

# 財政制度等審議会 財政投融资分科会

## 説明資料

株式会社日本政策金融公庫  
(国民一般向け業務・中小企業者向け業務)

平成 27 年 10 月 21 日

財 務 省

経済産業省

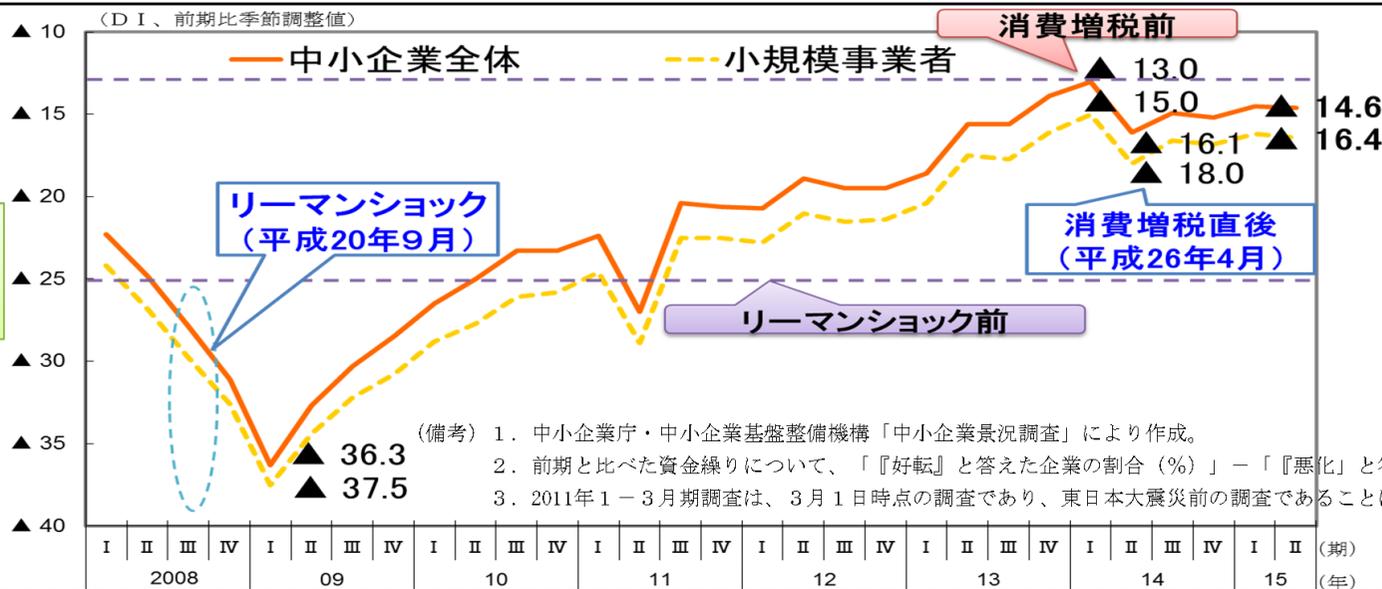
# 1. 資本性劣後ローンの概要

# 中小企業・小規模事業者の業況

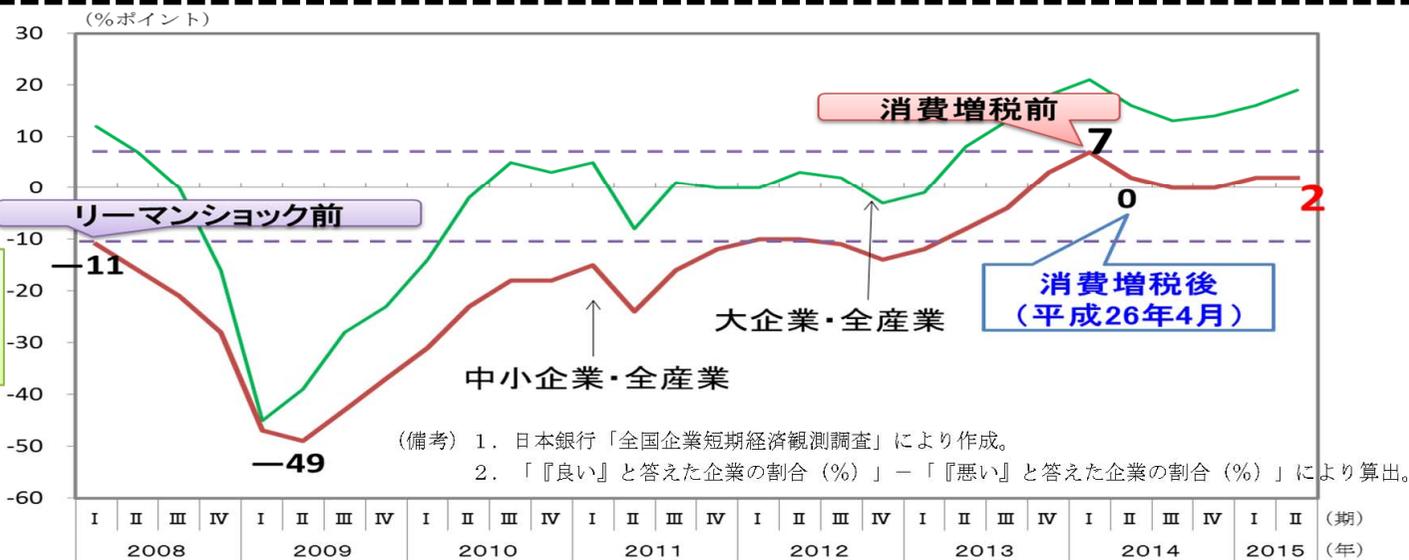
○中小企業・小規模事業者の業況は改善傾向にある。

○一方、中小企業・小規模事業者の資金繰りはリーマンショック前を上回る水準にまで改善しているものの、消費増税前の水準には回復しておらず、引き続き政府系金融機関を含め、金融機関による資金繰り支援が必要。

## 資金繰りDIの推移



## 業況判断DIの推移



## 資本性劣後ローン実施の必要性・役割

- 日本再興戦略や骨太の方針においても、中小企業の資金繰り支援に万全を期し、リスクが高く民間金融機関が独自に融資することが困難な場合に、政府系金融機関が補完・協調することとされている。
- そうした背景も踏まえ、創業、新事業への取組、企業再建等のリスクの高い局面にある事業者に対して、  
・期限一括償還、  
・成功連動型金利、  
・自己資本と見なし得る資本性資金、  
・無担保、無保証、  
・協調融資  
といった特徴を有する資本性劣後ローンをリスクマネーとして引き続き供給する必要がある。
- 「成長資金の供給促進に関する検討会・中間とりまとめ」にも、『リスクが高く民間金融機関が独自に融資しにくい際に、政府系金融機関が民間金融機関を補完・協調していくことが期待される。他方、中長期的にはこれらに対する資金供給も民間金融機関により行われるよう、制度設計に配慮すべき』とされている。

### 「日本再興戦略」改訂2015

リスクが高く民間金融機関が独自に融資することが困難な場合に、政府系金融機関が補完・協調することにより、地域において需要を作り出していくとともに、中長期的にはこれらに対する資金供給も民間金融機関により行われるよう制度設計に配慮する。

### まち・ひと・しごと創生基本方針2015

地域の中核企業を核とした戦略産業を育成するため、株式会社日本政策金融公庫等による資本性ローンの活用等を促す。

### 経済財政運営と改革の基本方針2015(骨太の方針)

中小企業の資金繰りに万全を期すと同時に、金融機関が経営改善や生産性向上等の支援に一層積極的に取り組むよう促すことが必要である。

### 成長資金の供給促進に関する検討会・中間とりまとめ

創業に関する支援、とりわけ新しいタイプの事業や技術革新につながる支援は、リスクが高い一方で経済にプラスの外部効果を及ぼすことから、一定の範囲で、官が補完的な役割を果たすことも必要となる。例えば、政策的に産業クラスター形成を図るほか、民間金融機関のシニアローン等の呼び水となりうる政府系金融機関による資本性劣後ローンなどの供給が考えられる。

# 資本性劣後ローン概要

○創業、新事業への取り組み、企業再建等の局面にある中小企業・小規模事業者に対し、財務体質を強化するとともに、民間金融機関からの資金調達を円滑に図るため、金融検査上自己資本とみなし得る資本性資金を供給する貸付制度。

## 制度の概要

対象者：新事業展開・事業再生等に取り組む者で、地域経済の振興に資する事業、先進性、新規性又は技術力が高い事業等を行う者

対象資金：設備資金及び運転資金

貸付限度額：中小 3億円、国民 4千万円

貸付期間：中小 5年1ヵ月・7年・10年・15年、国民 5年1ヵ月～15年

貸付金利：中小 業績に応じて0.40%～6.35%

国民 業績に応じて0.90%～6.95%

担保・保証人：なし

(注1)本制度による債務については、金融検査上、自己資本と看做することができる。

(注2)適用金利の判定は、貸付後1年ごとに、直近決算により判断する。

(注3)期限前弁済は、原則として認められない。

(注4)四半期に一度の日本公庫への業況報告義務がある。

## 事業スキーム

(株)日本政策金融公庫

資本性劣後  
ローン

民間金融機関

呼び水効果

協調融資

中小企業・小規模事業者

## 貸付金利

### 中小企業事業本部

再生型 15年 : 成功6.35%、通常4.40%、赤字0.40%

5年1ヵ月: 成功6.10%、通常4.15%、赤字0.40%

新事業型 15年 : 成功6.30%、通常4.55%、赤字0.40%

5年1ヵ月: 成功4.80%、通常3.45%、赤字0.40%

### 国民生活事業本部

12年超15年以内 : 成功6.95%、通常3.95%、赤字0.90%

9年超12年以内 : 成功6.65%、通常3.80%、赤字0.90%

7年超 9年以内 : 成功6.25%、通常3.60%、赤字0.90%

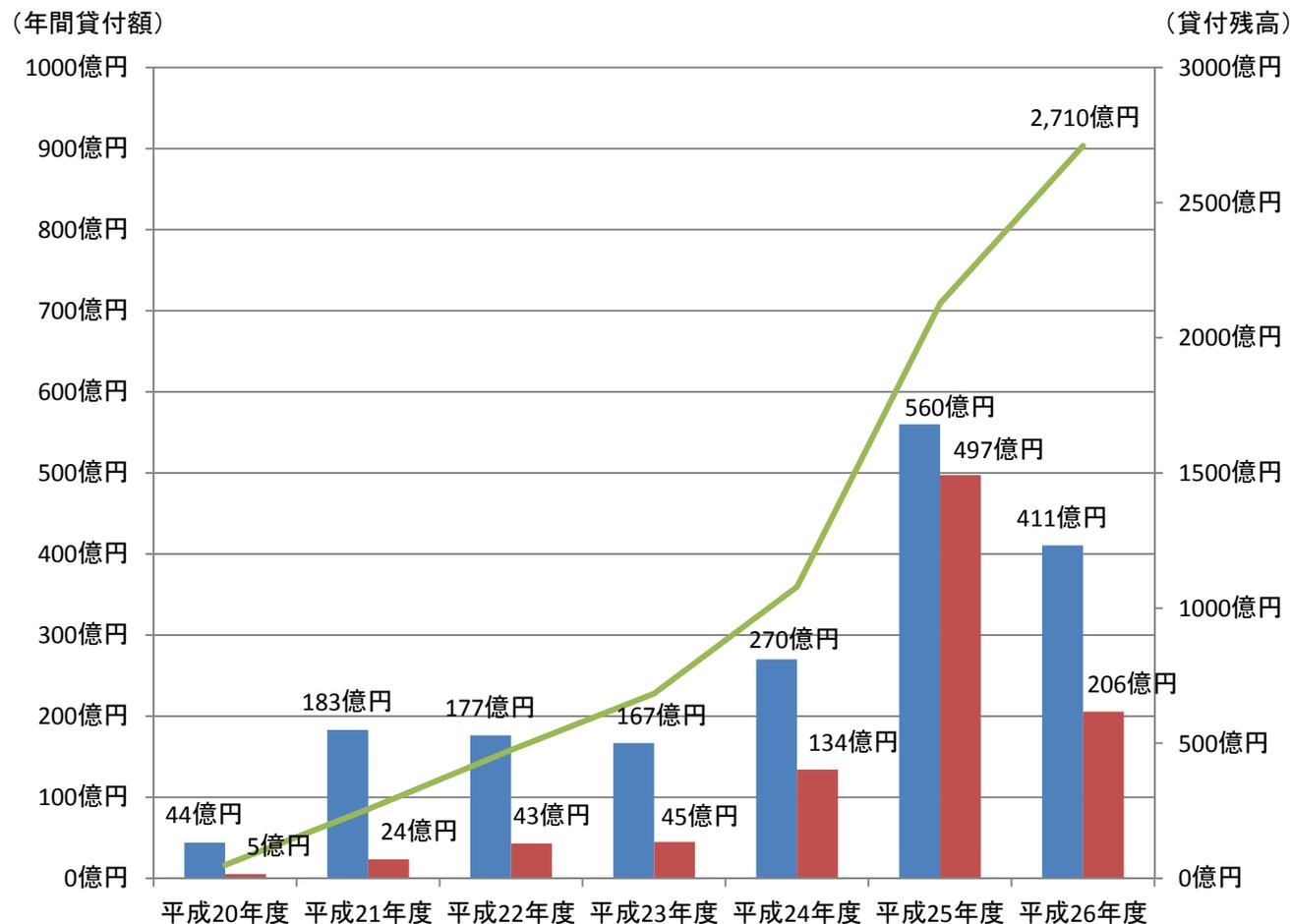
5年1ヵ月以上7年以内 : 成功5.85%、通常3.40%、赤字0.90%

## 2. 資本性劣後ローンの実績(中小企業事業)

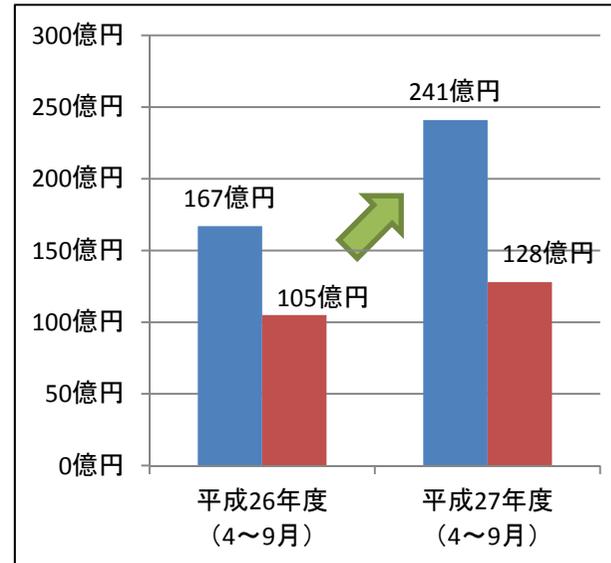
# 貸付実績

- 平成20年4月の制度開始以降、累計で新事業型:954億円、再生型:1,812億円の融資を実施。
- 中小企業事業においては、創業、新規事業に融資する新事業型に比べて、企業再建に取り組む再生型への融資が多い。

## 貸付実績



【参考】平成27年度(4~9月)貸付実績



# 貸付期間の推移

- 制度創設時は貸付期間15年のみの設定であったが、平成26年度には貸付期間5年1ヵ月を追加するなど、長期の貸付だけでなく顧客のニーズや状況に応じた貸付期間を設定。
- 実際に再生型の約半数、新事業型の約6割が貸付期間7年以内。

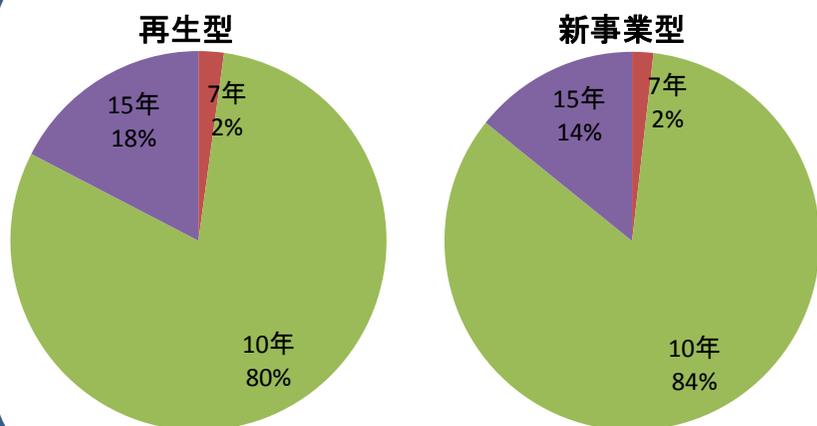
平均貸付期間推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (~9月)
再生型	15.0年	15.0年	10.8年	10.0年	9.4年	8.8年
新事業型	15.0年	15.0年	10.7年	9.6年	9.0年	8.1年
全体	15.0年	15.0年	10.8年	9.8年	9.3年	8.5年

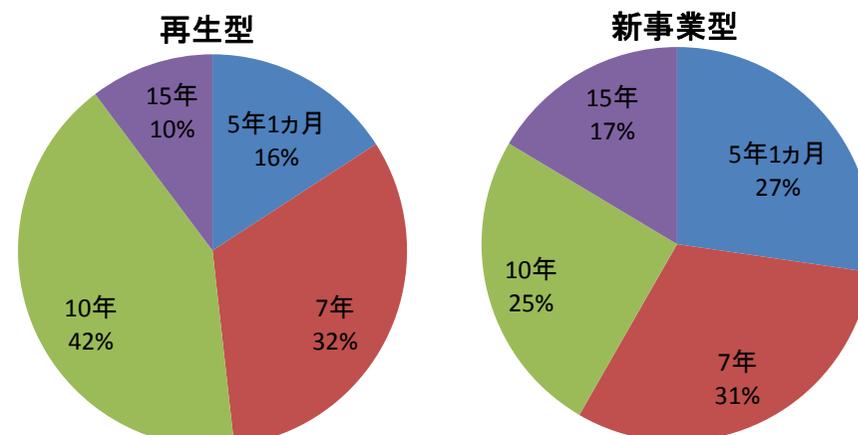
## <貸付年限の推移>

平成20年4月：貸付期間15年  
 平成24年4月：貸付期間10年を追加  
 平成25年3月：貸付期間7年を追加  
 平成27年2月：貸付期間5年1ヵ月を追加

平成24年度



平成27年度 (~9月)



# 資本性劣後ローンの融資審査・管理

- 資本性劣後ローンは、長期にわたり元本返済のない無担保・無保証の制度であり、劣後性を有するため、通常の融資と比較して、公庫にとってはリスクが高い債権となっている。
- このため、以下の特約締結を義務付け、通常1年に1度実施するモニタリングを四半期に一度行う他、融資時に事業計画書を提出させ、計画との乖離がないかきめ細かくチェックする等、厳格な融資審査・管理を行っている。
- また、26年度には、経営指導をより効果的なものとするため、従来、業況確認の際に必要な応じて行っていた経営支援(財務診断など)について、実施基準と内容を明確化する運用改善を実施。

資本性劣後ローンに係る運用改善（平成27年2月実施）

※赤字部分が主な改善点

## 【融資時】

- 貸付先からの事業計画書の提出
- 民間金融機関の支援方針の確認
- 特約締結の義務付け
  - －四半期毎の業況報告
  - －財務諸表等の真実性等に関する表明保証
  - －3年連続で、償却前経常利益が赤字となった場合は、原則として、公庫からの経営改善指導を受け入れ
- 契約時の説明(半期ごとの業況報告の際、事業計画との乖離がある場合は、原則として公庫から経営改善指導を受け入れ)

## 【融資後】

- 四半期ごとの業況確認(試算表等の徴求)
  - 3年連続で、償却前経常利益が赤字となった場合は、原則として、公庫が経営改善指導を行い、貸付先は、適切な経営改善計画書を提出。
- +
- 半期ごとの業況報告の際、事業計画との乖離がある場合(売上高が事業計画比8割未満かつ、償却前経常利益が事業計画を下回った場合を指標として設定)、民間金融機関等に今後の支援方針等を確認のうえ、経営改善指導を行い、必要に応じて事業計画書の再策定を支援する。

業績悪化の予兆を適切に把握し、「早期」かつ「民間金融機関等と連携した」経営指導を実施するよう改善

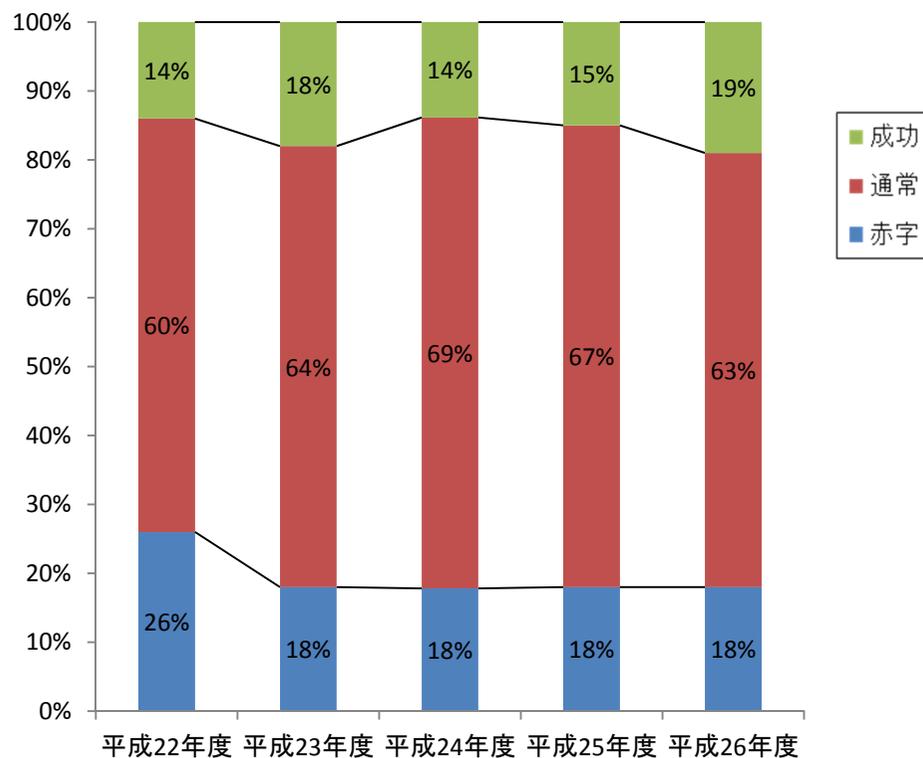
# 成功判定区分の状況

○毎年度の決算状況により判定する成功判定区分について、平成26年度末時点で、再生型、新事業型ともに約8割が成功又は通常に区分されており、キャッシュフローを計上している。

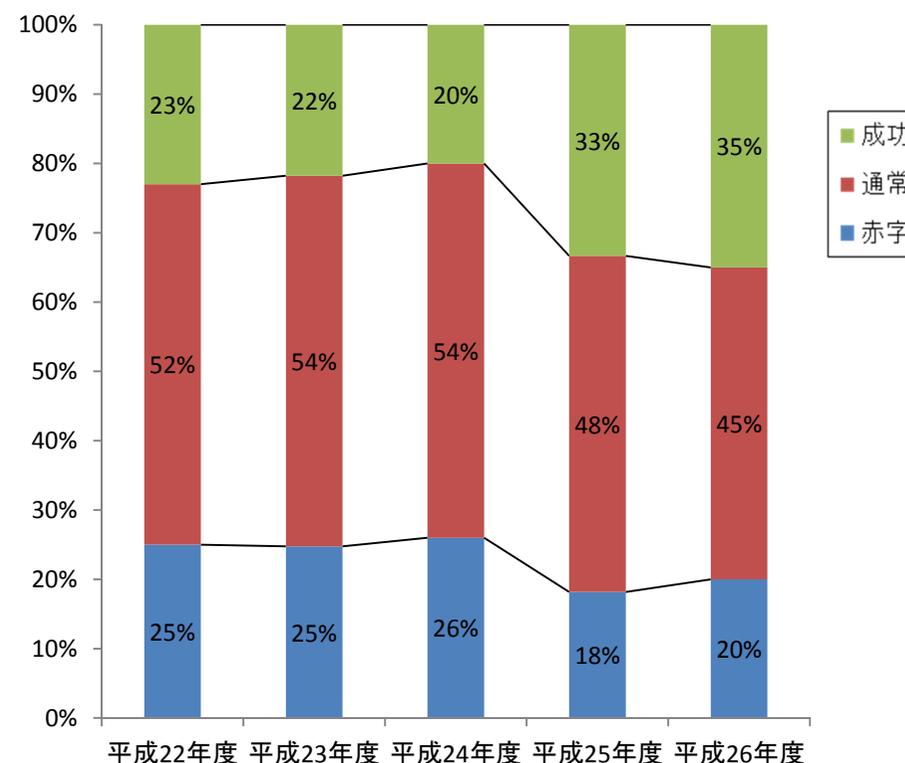
○公庫が経営改善指導を行うこととしている、3年連続赤字企業は全体の2.7%。

各年度末時点残高に係る成功判定区分の推移

## 再生型



## 新事業型



※ 3年連続の赤字先は平成26年度末残高のうち、**2.7%**（新事業型3.4%、再生型2.4%）。

# 資本性劣後ローン効果（利益率の推移）

○資本性劣後ローンの成功判定区分の判定基準である総資産利益率の平均値の推移を集計。

○再生型、新事業型ともに概ね貸出時点よりも直近決算期の数値が改善。

制度開始から5年が経過した平成20年度、21年度の貸付先について推移をみると着実に改善。

再生型：0.8% → 3.3%、新事業型：2.0% → 5.4%

## 総資産利益率の推移

### ◇再生型平均値

年度	貸付時
平成20年度	0.8%
平成21年度	1.6%
平成22年度	1.2%
平成23年度	2.0%

直近期
3.3%
3.5%
2.2%
2.6%

### ◇新事業型平均値

年度	貸付時
平成20年度	—
平成21年度	2.0%
平成22年度	-0.1%
平成23年度	3.3%

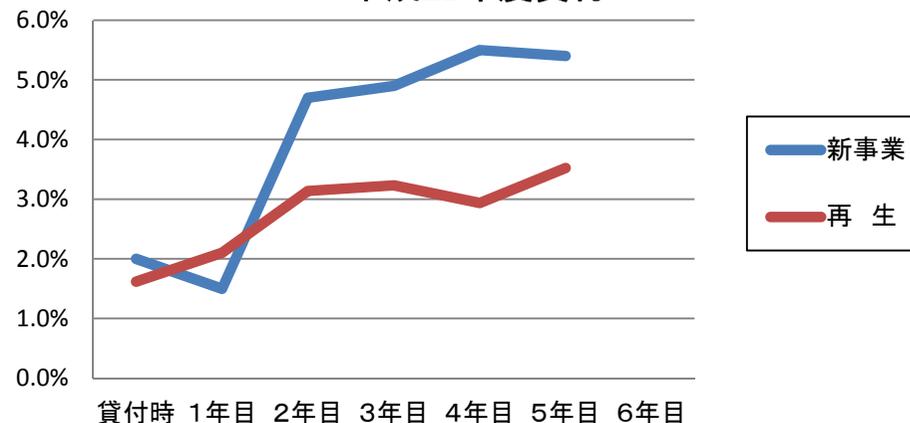
直近期
—
5.4%
3.0%
3.3%

注)平成20年度新事業型は実績が少ないため集計対象外。一部創業期決算等の異常値を除外。

平成20年度貸付



平成21年度貸付



※資本性劣後ローンの成功判定区分の指標により算出：総資産利益率＝償却前経常利益÷使用総資本×100%

## 資本性劣後ローン利用企業事例（新事業型）

A  
社

### 【企業概要】

- ・ノートPCやタブレットPCのディスプレイ向け半導体の開発製造を行うベンチャー企業。
- ・高い技術力と成長性が評価され、大手VCから多額の出資を受けている。
- ・世界的にも優位性の高い技術を有するものの、設立後間もなく財務基盤が脆弱で、研究開発に係る費用も多額に発生することから、現時点では民間金融機関から借入調達は困難な状況にある。

### 【支援内容等】

- ・地銀系ファンドの紹介から、資本性劣後ローンによる支援申込み。
- ・事業の成長性を厳密に審査したうえで、当面の開発及び量産販売体制確立後に必要となる運転資金を支援。

### 【資本性劣後ローン導入効果】

- ・資本性劣後ローンによる支援を受け、最大株主も追加投資を検討。
- ・調達した資金を背景に研究開発を進めた結果、試作品の開発に成功し大口受注を獲得。本格的な事業拡大後においては、公庫の追加支援も期待。

B  
社

### 【企業概要】

- ・清涼飲料製造業。
- ・長年斯業に携わった社長が独立・創業したベンチャー企業。新たな生産、販売方式を導入し、他社との差別化を図る。

### 【支援内容等】

- ・事業拡大を図るための新工場建設資金の申込み。
- ・創業間もないながらも急速な成長過程にあるが、財務面の充実が追い付いていないため、大規模投資に係る資金調達の一部を資本性劣後ローンとすることにより、事業拡大と財務体質強化に併せて取り組むもの。

### 【資本性劣後ローン導入効果】

- ・融資対象の新工場は順調に稼働し、融資後翌期には大幅な増収増益を達成。
- ・また、公庫資本性劣後ローンと呼び水に民間金融機関からの支援も十分に得られ、順次追加投資を行い事業拡大に取り組んだ結果、直近決算期では融資前の4倍の売上高を確保。更なる事業拡大を企図し、株式公開も検討している。

## 資本性劣後ローン利用企業事例（再生型）

C社

### 【企業概要】

- ・自動車部品製造業者。
- ・リーマンショックによる受注減少から大幅赤字を計上し、再生支援協議会関与のもと経営再建を図る。

### 【支援内容等】

- ・経営再建策の一環として、メイン行が公庫資本性劣後ローンを紹介。
- ・設備老朽化等による不良品発生により、年間数千万円単位の損失が発生しており、その改善のため新規設備の導入を計画。再生局面にあり、財務体質強化と資金繰り安定化を図る必要性から、資本性劣後ローンによる支援を希望。

### 【資本性劣後ローン導入効果】

- ・新規設備導入による生産性向上が寄与し、融資後翌期には黒字化を達成。取引金融機関から返済額低減等の資金繰り支援を受けつつ、その後3年間かけて経営改善策を実行し、直近決算期は高水準の利益を確保（成功判定区分はA判定）。
- ・資本性劣後ローンによる財務体質強化と近時の収支改善を受け、取引金融機関全行が取引正常化。

D社

### 【企業概要】

- ・資材関連の卸売業者。業歴長く、大手メーカーの代理店として業界では一定の知名度を有する。
- ・不採算事業による赤字計上や過去の貸倒損失等により、債務超過に陥っている。

### 【支援内容等】

- ・メイン行の勧めによる資本性劣後ローンの申込み。
- ・コンサルタントを導入して経営改善計画を策定し、不採算事業の見直し等に着手したことで直近収支は黒字転換。
- ・メイン行が資本性劣後ローン導入を前提に追加融資を検討する等、資本性劣後ローンによる呼び水効果も見込まれることから、再建可能とみて支援を行ったもの。

### 【資本性劣後ローン導入効果】

- ・収支状況は、概ね経営改善計画どおりに推移しており、一定の利益を確保。
- ・資本性劣後ローン導入により実質資産超過となったことで、メイン行及びサブ行からの追加融資に結び付いた。

## 資本性劣後ローン効果（呼び水効果）

○資本性劣後ローンは民間金融機関の支援方針の確認を原則としており、実際に約95%の貸付先に呼び水効果が現れている。

○民間金融機関から追加融資の申し出があるなど、民間金融機関からも制度利用への要望がある。

### 呼び水効果の確認結果

	社数	割合
確認対象合計	140社	100%
呼び水効果が直接確認できた先	133社	95%

※26年4月～6月貸付先について、貸付後1年間の民間金融機関からの資金調達の有無を調査。

※現時点で呼び水効果が現れていない貸付先は7件。想定を上回る業績改善により1年以内の資金調達が不要となったものや、グループ会社を通じて資金調達を行った等の理由によるもの。

### 呼び水事例

事例	公庫融資額	民間融資額	内容
協調融資に係る呼び水	150百万円	120百万円	・再生支援協議会案件。 ・抜本的再生のためにメイン行から要請を受けたもので、公庫資本性劣後ローンにより財務体質強化を図るとともに、メイン行がDDSや債権放棄等を行ったもの。メイン行は、公庫融資後も新規融資を実行する等支援を継続している。
事後的な評価上昇による呼び水	40百万円	15百万円	・過去の貸し倒れ損失による債務超過先。 ・資本性劣後ローン導入により債務超過が解消され、融資実行後に格付が上方遷移したことで、新たな事業に取り組むための新規融資に結び付いたもの。
設備投資に係る呼び水	300百万円 (うち資本性劣後ローン100百万円)	600百万円 (2行合計)	・経営革新を図るための新工場建設計画。 ・大規模な投資であったが、調達の一部を資本性劣後ローンとして財務基盤の強化及び資金繰りの安定化を図ることで、民間行との協調融資に結び付いたもの。

### 3. 28年度資本性劣後ローン要求額(中小企業事業)

## 28年度資本性劣後ローン要求額

○平成28年度要求額(710億円)については、足元の融資実績推移や、新事業及び企業再生に取り組む中小企業者に係る資本性資金のニーズ等を勘案し、的確に応えられるような事業規模を要求。

### 【中小】

(単位:億円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (要求)
事業 規模	計画	230(180)	16	240	360	1,140(900)	400	708(308)	292	710
	実績	50	207	220	212	404	1,058	616		
財投	計画	426(286)	30	240	360	1,140(900)	400	708(308)	292	710
	うち財融	-	-	-	-	-	-	108(108)	102	248
	実績	426	58	260	320	1,140	400	708		
	うち財融	-	-	-	-	-	-	108		
翌年度繰越規模		180	5	45	153	889	231	323		

※1 20・21年度は、貸付原資の他に下振れリスク対応分として措置した出資金(20年度:196億円、21年度:27億円)も含まれる。

※2 計画欄の( )内の計数は、補正追加額を示す。

### ※資本性劣後ローン原資に係るハイブリッド化について

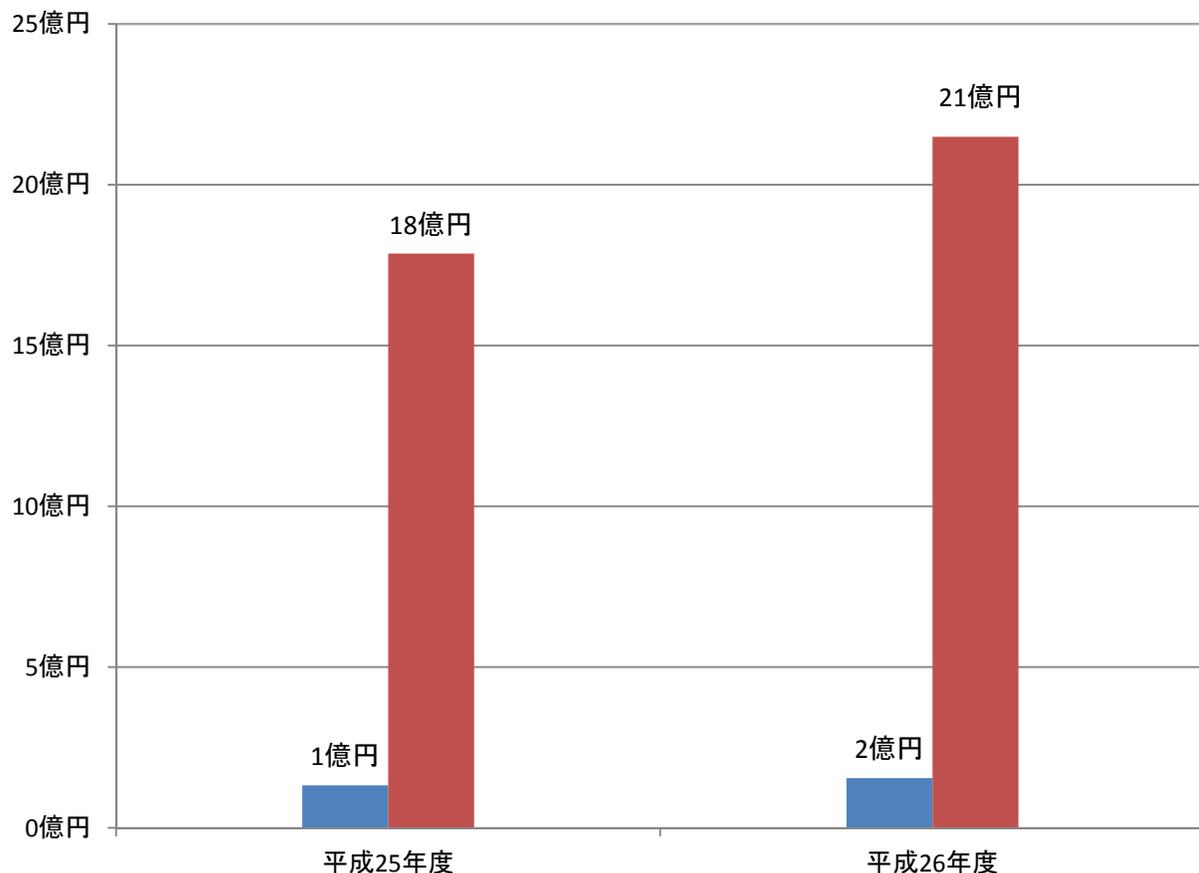
「財政投融資を巡る課題と今後の在り方について」(26年6月17日)において、「産投財源に限りがある中、財政融資と産投出資を組み合わせたハイブリッドな資金供給の手法について検討する」とされたことを踏まえ、26年度補正及び27年度編成において、事業規模拡大に当たって、財政制約を踏まえ、これまでの成功判定分布状況等を勘案し、財政融資の償還確実性を認めうる範囲で、ハイブリッドな資金供給手法を導入することとしたもの。

## 4. 資本性劣後ローンの実績(国民生活事業)

# 貸付実績

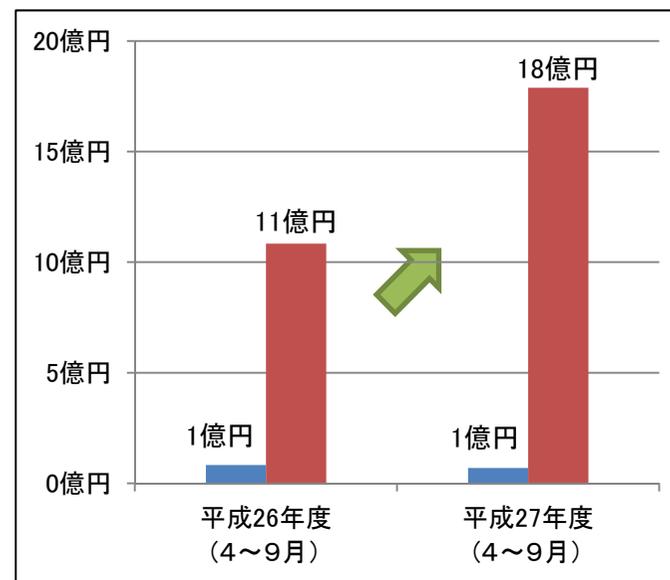
- 平成25年3月の制度開始以降、累計で創業型：39億円、再生型：3億円の融資を実施。
- 国民生活事業においては、企業再建に取り組む再生型に比べて、創業、新規事業に融資する創業型への融資が多い。

## 貸付実績



(注) 創業型の平成25年度の貸付実績には、平成25年3月(制度開始時)の貸付0.8億円を含む(再生型は同月貸付なし)。

## 【参考】平成27年度(4~9月)貸付実績



# 貸付期間の推移

- 制度開始時は貸付期間の下限を「7年以上」で設定したが、平成26年度には「5年1ヵ月以上」とするなど、長期の貸付だけでなく顧客のニーズや状況に応じた貸付期間を設定。
- 実際に再生型及び創業型の約8割が貸付期間7年以内。

平均貸付期間推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (~9月)
再生型	9.1年	8.3年	6.8年
創業型	7.9年	7.6年	6.5年
全体	8.0年	7.6年	6.6年

## <貸付年限の推移>

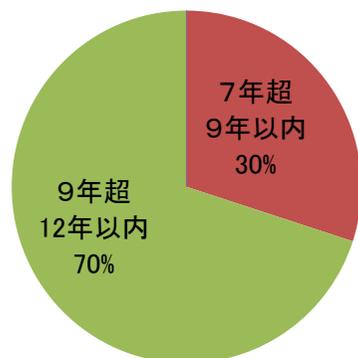
平成25年3月：貸付期間7年以上10年以内  
(再生型は7年以上15年以内)

平成26年2月：貸付期間7年以上15年以内に統一

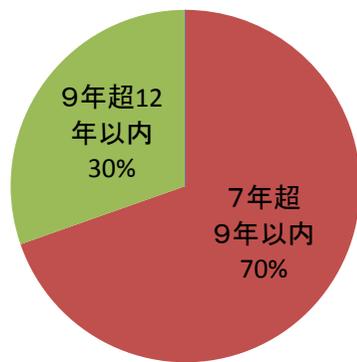
平成27年2月：貸付期間の下限を5年1ヵ月に拡充

平成25年度

### 再生型

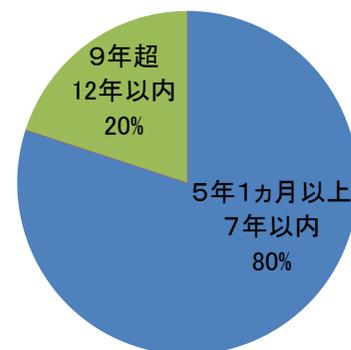


### 創業型

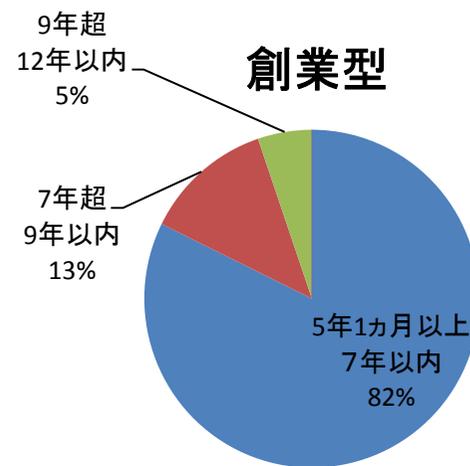


平成27年度 (~9月)

### 再生型



### 創業型



# 資本性劣後ローンの融資審査・管理

- 資本性劣後ローンは、長期にわたり元本返済のない無担保・無保証の制度であり、劣後性を有するため、通常の融資と比較して、公庫にとってはリスクが高い債権となっている。
- このため、以下の特約締結を義務付け、モニタリングを四半期に一度行う他、融資時に事業計画書を提出させ、計画との乖離がないかきめ細かくチェックするとともに、乖離がみられる先に対しては、必要に応じて経営上のアドバイスを実施する等、厳格な融資審査・管理を行っている。

資本性劣後ローンに係る運用

## 【融資時】

- 貸付先からの事業計画書の提出
- 民間金融機関の支援方針の確認
- 特約締結の義務付け
  - －四半期毎の業況報告
  - －財務諸表等の真実性等に関する表明保証
  - －3年連続で、償却前経常利益が赤字となった場合は、原則として、公庫からの経営改善指導を受け入れ



## 【融資後】

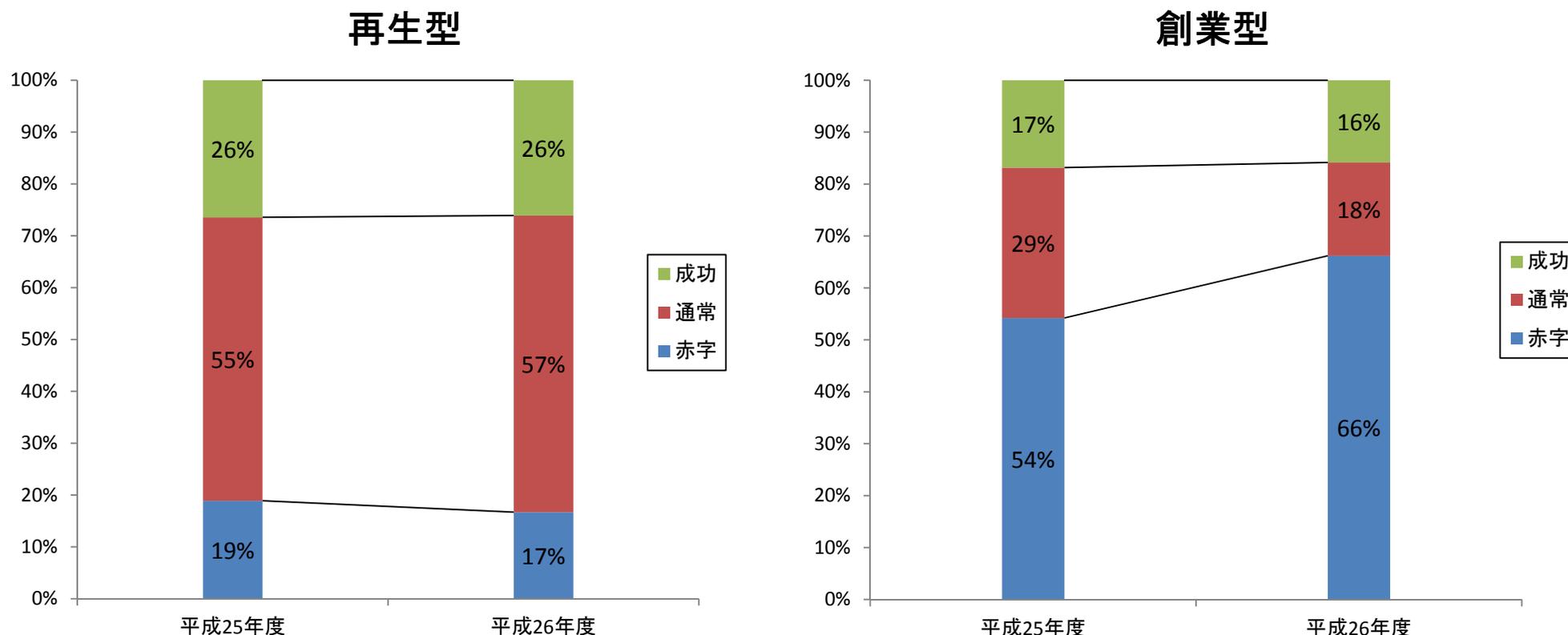
- 四半期ごとの業況確認(試算表等の徴求)
- 事業計画との乖離がみられる先に対しては、進捗未達の理由の検証や今後の対策を確認するとともに、必要に応じて財務診断を行うなど、経営上のアドバイスを実施。
- 3年連続で、償却前経常利益が赤字となった場合は、原則として、公庫が経営改善指導を行い、貸付先は、適切な経営改善計画書を提出。

# 成功判定区分の状況

○毎年度の決算状況により判定する成功判定区分について、平成26年度末時点で、再生型では約8割が、創業型では約3割が成功又は通常に区分されており、キャッシュフローを計上している。

○公庫が経営改善指導を行うこととしている、3年連続赤字企業はゼロ。

各年度末時点残高に係る成功判定区分の推移



※ 3年連続の赤字先は平成26年度末残高のうち、ゼロ。

## 資本性劣後ローン利用企業事例（創業型）

A社

### 【企業概要】

- ・自動車部品などに使われるラティス（格子構造）を開発・製造するベンチャー企業。
- ・資本性劣後ローン利用当時は、自動車衝突時の衝撃データの解析等の業務を行っていたものの、製品開発途上であることに加え、販路開拓も十分ではなく、収支は赤字の状況。

### 【支援内容等】

- ・公庫は、製品開発に必要な3Dプリンター購入のための設備資金を資本性劣後ローンにより支援。

### 【資本性劣後ローン導入効果】

- ・資本性劣後ローンの融資後、本企業の独自ノウハウ（データ解析能力等）が認められるとともに、融資が呼び水となって、民間金融機関からも新規調達を実現。
- ・その結果、更に高性能な3Dプリンターを利用して新製品の開発（アルミニウム素材による衝撃吸収部品の開発等）を行うなど業務範囲が拡大し、最新決算期では、増収増益に転じている。

## 資本性劣後ローン利用企業事例（再生型）

B社

### 【企業概要】

- ・昭和55年創業の土木建築工事業者。
- ・直近3期の決算では利益を確保しているものの、過去の投資の失敗や赤字の発生により債務超過に陥っているために民間金融機関から十分な資金調達ができず、大型受注の機会を逃している状況。

### 【支援内容等】

- ・債務超過の解消を図るためメインバンク主導の下、経営改善計画を策定。公庫は運転資金を資本性劣後ローンにより支援。

### 【資本性劣後ローン導入効果】

- ・資本性劣後ローンにより債務超過解消への目途がついたことから、メインバンクからの継続的な支援も得られる見通し。

## 資本性劣後ローン効果（呼び水効果）

- 資本性劣後ローンは民間金融機関の支援方針の確認を原則としており、実際に約4割の貸付先に呼び水効果が現れている。
- 再生型では、民間金融機関から協調融資が打診され、公庫が応じた事例がみられる他、創業型では公庫による融資後に、民間金融機関との新規取引に結び付いた事例がみられる。

### 呼び水効果の確認結果

	社数	割合
確認対象合計	26社	100%
呼び水効果が直接確認できた先	10社	38%

※26年4月～6月貸付先について、貸付後1年間の民間金融機関等からの資金調達の有無を調査。

※現時点で呼び水効果が現れていない貸付先は16件。当面の間は資金調達が必要ない事業計画となっているものや、業務提携先を通じて資金調達を行った等の理由によるもの。

### 呼び水事例

事例	公庫融資額	民間融資額	内容
協調融資に係る呼び水	15百万円	48百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メイン行からの借入をリスケ中の先。</li> <li>・当該メイン行は、新規融資に当たって財務体質を強化させたい意向であり、公庫に対して資本性劣後ローンによる協調融資の呼びかけがあったもの。</li> <li>・公庫の資本性劣後ローンの実行に合わせ、メイン行も新規融資を実行。</li> </ul>
事後的な評価上昇による呼び水	30百万円	19百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオ事業を営む大学発ベンチャー企業（業歴3年目）。</li> <li>・金融機関からの借入が困難な状況にあったが、公庫が資本性劣後ローンを融資した結果、財務基盤の強化及び資金繰りの改善が図られ、民間金融機関との新規取引に結び付いた。</li> </ul>
事後的な評価上昇による呼び水	10百万円	10百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益力向上のため、既存の写真撮影・現像業に加えて、インターネットを活用して写真共有が出来るサイトを立ち上げた先。</li> <li>・サイト立ち上げに必要なシステム開発資金として、資本性劣後ローンを利用。</li> <li>・その後、予定どおり収益力が向上したため、民間金融機関からの新規融資に繋がっている。</li> </ul>

## 5. 28年度資本性劣後ローン要求額(国民生活事業)

## 28年度資本性劣後ローン要求額

○平成28年度要求額(50億円)については、足元の融資実績の推移や、創業、新規事業及び企業再建に取り組む小規模事業者に係る資本性資金のニーズ等を勘案し、的確に応えられるように事業規模を要求。

### 【国民】

(単位:億円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (要求)
事業規模	計画					3(3)	22(10)	25(5)	30	50
	実績					1	18	23		
財投	計画	100(100)	83	15	-	-	-	-	-	50
	うち財融	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	実績	100	-	-	-	-	-	-		
	うち財融	-	-	-	-	-	-	-		

翌年度繰越規模	99	95	94	94	93	74	51		
---------	----	----	----	----	----	----	----	--	--

※1 20~22年度までの産投計画額は、元々、新事業向け劣後ローン(資本性なし)のために措置したものであったが、24年度補正で資本性劣後ローンを導入した後は、その原資として当該資金を活用。なお、新事業向け劣後ローンの実績(20~24年度補正)は、7億円(63件)。

※2 計画欄の( )内の計数は、補正追加額を示す。